

【第5回会津若松市特別職報酬等審議会要旨（R6.12.26）】

※発言は、要旨のみを記載しています。

発 言 者	発 言 内 容
司 会	<p>第5回会津若松市特別職報酬等審議会を開催させていただきたいと思います。始めに、本日の審議会につきましては、最後の審議会となっておりますが、残念ながらH委員とJ委員が都合により欠席となっております。欠席が2名ですが、審議会条例による定足数の過半数の委員の出席を満たしておりますので、会議が成立することをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、次第に沿って進めてまいります。会長、審議の進行をよろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>それではこれより審議会を開催いたします。</p> <p>本日が最後の審議会となっておりますので、最後までご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日の審議の進め方についてであります。まず始めに、事務局よりお配りしております、(別紙)「本日の審議の流れ」のとおり、始めに、「審議会の公開・非公開について」確認をしておきたいと思っております。審議会の公開・非公開について、前回と同様会議については非公開、議事録については氏名を伏せてホームページ上で公開するというところでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
会 長	<p>では、そのように進めていきたいと思っております。なお、第4回の議事録につきましては、配布資料にありますのでご確認いただければと思います。</p>
青山主幹	<p>第4回の議事録についてはお配りしているものになりますが、第3回の公開用議事録について、議会事務局を通しての確認もありまして、大変申し訳ありませんが本日はお配りすることができませんでした。そのため、前回の第4回の議事録のみお配りしております。大変申し訳ありません。後ほど公開用議事録につきましては、皆様に郵送でやり取りさせていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
会 長	<p>お気づきの点がありましたら、事務局までご連絡いただければと思います。</p> <p>それでは、本日の審議の流れに沿って進めていきますけれども、まず2番目の「特別職の非常勤職員の報酬について」ということで、これは前回の審議事項の予定だったのですが、時間が長くなったということで本日に持ち越しとなっております。最初に、事務局から説明をお願いいたします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
人事課長	(非常勤特別職の報酬について資料に沿って説明)
会 長	<p>それでは、皆さんからのご意見をいただきたいと思いますが、今ご説明いただいたように、特別職とは違って、具体的な何%ということを決めるようなことはしませんので、あくまでも附帯意見としてこれらの非常勤特別職の報酬についての方向性だけを記載するということですので、その記載に向けてどういったようにしていけばということをご皆さんからご意見をいただきたいと思いますが、今のご説明につきまして、確認したい点などがございましたらと思いますがいかがでしょうか。質問などがありましたらお願いいたします。</p>
F 委員	<p>今のご説明で、それぞれ担当部局があるので、またその部局で検討があるとありましたが、仮にここで上げましようとなっても、部局におりた段階で、余裕がないので上げられませんかということもあり得るのでしょうか。</p>
人事課長	<p>おっしゃる通りです。説明で漏れてしまいましたが、いろいろな部局で様々な職種の委員をお願いしておりますが、実はその内容によっては、具体的に申しますと消防団の関係については、なり手不足という話が出ております。全国の自治体でもなり手がいないという中で、ある程度引き上げましようという話になっておりました、令和2年度から令和6年度の間に見直しを行った経過にあります。令和2年度の審議会の中でご議論いただいたわけですが、その時は据え置きという方向性をいただいたわけですが、消防団に関してはなり手不足ということで、喫緊の課題ということで引き上げる判断を担当課で行ったという状況にあります。そういった意味では、ある程度方向性を出していただいたうえで、各部局のほうで、例えばなり手不足なのでやはり引き上げるべきだという判断になればそのように対応させていただく、ただ、なり手不足等そういった問題は抱えていないということであれば、1.5%引き上げの方向性であったけれども引き上げる必要はないのではないかなど、そこは各部局の判断になります。</p>
F 委員	<p>部局によっては、もっと上げる場合もあるということでしょうか。</p>
人事課長	<p>おっしゃる通りです。消防団の場合ですと、例えば今回は1.5%ということで結論が出る状況ではありますが、その数字ではなり手がなくて地域の消防活動が成り立たないということで、それを上回るということも、場合によってはありうると考えております。</p>
会 長	<p>そのほかいかがでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>では、この方向性につきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
F 委員	<p>1.5%でよろしいと思いますが、7,000 円の方は100 円アップというのはどうかと思ったのですが、今のお話ではそれを受けてさらに上げることもありうるということですので、これまでの議論同様1.5%でよろしいのではないかと思います。</p>
D 委員	<p>私も同様で、1.5%というのは目安ということですので、中途半端な金額になるでしょうから、その辺の幅は部局のほうにお任せするということがよろしいと思います。</p>
E 委員	<p>これまでも数値は出さないでの附帯意見でしたので、今回特別職の引き上げというのに合わせて、こちらも同様、ただ何%ということは記載せずということになるかとは思いますが。</p>
I 委員	<p>全体的に引き上げという中ではなくて、私も様々な非常勤特別職をやってきた中において、選挙の立会人というのが、現在の最低賃金 955 円という中で、選挙の委員は、朝7時から夜7時まで、場合によっては投票箱を開票所に運ぶ等もあれば、13 時間あるいは14 時間の立会になるという中で、個別にみればこれでも少ないのではないかという気がします。ですので、一律1.5%の引き上げというのはいかがかなと考えます。部局での見直しの中でだというのは構わないと思いますが、一律というのは。引き上げというのはいいと思いますが。見直しをかけたほうがいいと思います。</p>
会 長	<p>そのほかいかがでしょうか。</p>
A 委員	<p>私も引き上げでよろしいのではないかと思います。逆に非常勤特別職だけ上げないというのも説明できないですし、市民の皆様もそれに携わっているというのであれば、世の中的にも上がっているというのもありますので、基本引き上げということで、方向性だけお示しさせていただければと思います。</p>
C 委員	<p>私も引き上げでいいと思います。各職において柔軟に見直していくことが必要ではないかと思しますので。物価上昇等を踏まえた形で、全体的に引き上げていく形がよろしいのではないかと思います。</p>
G 委員	<p>私も、1.5%はベースとして、部局のほうで各委員の専門性、私もよくわからないところではありますが、類似団体との比較もありますので、各部局のほうで検</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>討してもらおうということによろしいのではないかと思います。</p>
B 委員	<p>同じく、引き上げでよろしいと思います。</p>
E 委員	<p>皆様から引き上げというご意見をいただきました。</p> <p>私も基本的には市長等の特別職同様引き上げの方向だと思いますが、類似団体との比較ですと、会津若松市のほうが低いのですが、県内 13 市との比較の場合、そうじゃないものもあるということで、先ほど I 委員からもありましたけれども、忠実に引き上げというような表現にするよりは、まず引き上げのほうは先ほど消防団の話もありましたけれども、選挙管理委員会のほうも人手がなかなか厳しいという話も以前出ていたと思いますので、なり手不足が生じているような職については、その解消を積極的に図れるようにということでその部分も勘案して、あと県内他市との比較もしながら、平均額を下回っているところを中心に引き上げ幅を調査の上検討していくというような形で、見直しについての附帯意見を付けたらどうかと思いますが、一律にという形にするか、なり手不足や他市との比較を勘案してというようなことを盛り込むのとどちらがよろしいでしょうか。</p>
A 委員	<p>シンプルじゃないほうがいいと思います。</p>
会 長	<p>では、今言ったようななり手不足や県内 13 市との比較ということを勘案して各部署で検討いただくというような形で答申の附帯意見にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは先ほど後でとしていたところの説明をお願いしてもよろしいでしょうか。</p>
人事課長	<p>(資料に沿って説明)</p>
会 長	<p>今の、投票所の投票管理者の報酬の支給方法についてのご説明をいただきましたが、確認したいこと、質問等ありましたらお願いいたします。あまり反対する要素もないような気もしますが。</p>
F 委員	<p>検討するというのは、時間額制にするかどうかの一点でしょうか。</p>
会 長	<p>時間額制と日額制というは、選択式なのでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
人事課長	<p>基本は日額になっておりますが、地方自治法のほうで説明をいたしました、例外というような形でただし書きの中で、条例や特別の決まりの場合はこの限りではないということで、F委員がおっしゃられたように柔軟に支払い方法を変えるということは考えてもいいかと思っておりますので、今の日額制を残しつつ時間制も採用させてもらえればというところであります。</p>
F委員	<p>交代制というのはここでは議論しないということでしょうか。お金の問題だけでしょうか。</p>
青山主幹	<p>選挙管理委員会から、こういった場で諮っていただきたいということで相談がありまして、基本は日額、条例上のつくりも日額でいくらということになっております。本当に例外規定、地区との交渉の中でどうしても一日通しで立会人を選出することができないと、今もその地区の中から出すことができないという地区においては、他の地区においてやってもいいという声が上がったところから、別の地区を担当してもらったりしているということもありまして、基本は日額報酬ということで変わらないということでした。ただ、それでも厳しいというところにおいては、今は日額でしか支払方法がないので、一日いてくださいというお願いしかできませんでしたが、例外的に交代して時間額で支払うことができるようになればと。基本はこれを導入することによって、皆さんが半日勤務に代わるということではなく、引き続きお願いしていくときには一日お願いしますというところは変わらない、ただ調整の中でどうしても厳しいというときに、では交代でもという、もしもの時のためにそういった制度を設けておきたいというのが今回の選挙管理委員会の趣旨で、実際はこの支払方法は条例にもかかわってきますので、皆さんのご意見をいただいたうえで整理を進めていきたいというのが背景になります。そういった意味で、交代制でいいか云々というところは、実際は交代制というのが前提で時間額というところを今回ご提案しているということですので、そういったところをご意見いただければと思っております。</p>
D委員	<p>時代も変わっていますし、今までなぜそういったことをしてこなかったのかというくらいですよ。やはりそういった形でないとなり手がないのではないかと思いますので、私はこうあるべきだと思います。</p>
I委員	<p>私の経験を踏まえてですが、期日前投票がありますが、投票日だけではなくそちらにも出向かなくてはならないと。選挙のたびに立会人の話が来るとき、やはりこれまでのとおりでは人に出てもらうのは大変だという話になっています。ですので、時代の流れもありますので、時間額制というのもいいと思います。ただ</p>

発 言 者	発 言 内 容
青山主幹	<p>この中で一つ、移動式投票所というのはどのような仕組みなのでしょうか。</p> <p>お配りした新聞記事の中にありますが、前もって何時にどこに行きますよというもので、ただ選挙の仕組みとして事務職員だけが行って投票を受け付けるだけではなく、立会人もいるというのが移動投票所というもので、実際は中山間地で投票所が設置できない、集落も転々としているようなところにおいて、全国的に見ると始まっていると。総務省のホームページでも紹介されておりまして、本市においても考えていかなければいけないというのが選挙管理委員会からもあったということです。</p>
会 長	<p>そのほかいかがでしょうか。</p>
A 委員	<p>私も時間額制は設けないとまずいかなと思いました。ただ、自分が携わっているところでボランティアも含めてやっていますが、時間額制を設けたときに例えばですが、募集して前半だけに集中してしまうとか、後半夜の部だけいないとかそういうことが起きるのではないかとということが懸念をするところでありまして、そこをどうするかという額で差をつけるとかをせざるを得ないのかなと思いました。私もボランティアとかお願いをすることがありますが、集まるのは大体午前中に集中して集まって、午後とか夜にかけては手薄になるということが多いので、日額でお願いするというのもやられるということですのであまりないかもしれませんが、時間額を設けたことでそういうようなことが懸念されるということは意見として述べさせていただければと思います。</p>
F 委員	<p>前回資料の P. 10 に選挙関係の単価表がありますが、素朴な疑問として例えば日額 10,800 円を時間額とする場合、決まったやり方はあるのでしょうか。何時間やっても 10,800 円ですね。それを時間制にした場合に、ここから導くのか、全然関係なしに最低賃金を軸に時間額を決めていくのか、そういうのはあるのでしょうか。</p>
青山主幹	<p>実際どのように設定されるかというところですが、選挙管理委員会で考えている部分は、一日働いて投票管理者であれば 12,800 円、開票管理者であれば 10,800 円お支払いしている。その額が基本となりながら、実際の法定時間、例えば当日であれば朝 7 時から本来であれば夜 8 時までというのが選挙の時間で 13 時間というところを基本としながらということを考えているということです。そのうえで今ほど最低賃金という話もありましたので、その辺は選挙管理委員会ともう一度整理したいと思いますが、時間額で勤務したほうが割高になるということは避けたいと、日額が基本になるので、時間額のほうが得になるということは考えて</p>

発 言 者	発 言 内 容
E 委員	<p>いないということでした。</p> <p>今のご意見を伺って疑問に思ったのですが、日額の場合でも何時から何時と時間が決まっています、その契約で日額をお支払いしていると思いますが、先ほどI委員から実際にはそれよりも長く仕事をされているということなんですけれども、それも日額の場合も本来はよろしくないということですが、時間額でやるより、オーバーするとその分払ってくれというのが出てきそうな気がします。そうすると日額の人よりも、残業ではないですが払いませんと言えるのかどうか心配になったのですが。それはこの審議会でそこまで心配することではないと思いますが。なおかつ先ほどおっしゃったように、時間額を選択したほうが得になるとかが生じないようにということですと、なかなかその部分のあらかじめの契約などきっちりしないといけないのではないかと思います。</p>
人事課長	<p>ただ今のご意見、もっともであると感じております。当然、最低賃金というものも法的にはありますし、条例で定めている金額通りで要はサービス残業というものも本末転倒的な話ではありますので、そこは改めて本日いただいたご意見については選挙管理委員会に話をしまして、整理をしていただいて、やった方が不利益を被る、あるいは日額と時間額の差で不公平感が生じる等がないよう整理をお願いしたいということで、事務局で預かりまして見直し事項ということで伝えていきたいと思っております。この場では答えを申し上げられないこともあるのですが、そのような形でお願いする方が納得してやっていただけるような整合性を図ったうえで見直しを行っていくよう伝えていきたいと思っております。</p>
会 長	<p>そのほかいかがでしょうか。</p>
A 委員	<p>労働時間として見直す必要があると思っております。所定の労働時間の前後にもあるというのが現実であれば、早急に見直さないとやっている方の不利益になっていきますので。</p>
I 委員	<p>今A委員が言った通り、実際選挙が終わってからの投書箱の運搬などで1時間ほどかかりますので、投票所が近ければもう少し短く、遠ければさらに余計にかかることとなりますので、見直していただいたほうが良いかと思います。</p>
会 長	<p>今ご意見いただいたようなことは、附帯意見の中に落とし込んだほうが良いでしょうか。もともとご提案いただいたことに加えて時間額と日額で不利益がという文言まで加えた附帯意見にするかどうかですが。労働時間に関してまで踏み込んでいいかどうかは分からないのですが。</p>

発 言 者	発 言 内 容
人事課長	<p>この審議会の附帯意見としては切り分けて整理していただいたほうがいいかと思ひます。いろいろご意見をいただき、支払い方法だけでなくそもそもの雇用の形態として適当なのか、サービス残業になっていないか、あるいは本来支払うべきものが支払われていないのではないかとこのところになりますと、別な次元の話になっているところでもありますので、ご意見いただいたものについては私どものほうで選挙管理委員会のほうに整理していくべき話ということで伝えていきたいと思ひますが、審議会の中でのご意見ということになりますと、別な形での対応ということにもなってくるかと思ひますので、所掌事項の中身とは切り離した形で整理をさせていただいたうえで、しかるべき対応は事務局として選挙管理委員会に対して伝えていきたいと考えております。</p>
会 長	<p>それでは、投票所の投票管理者に対する支給方法については、現行の日額での支給のほかに、時間額で支給するような新たな支給方法を追加したほうがいいという部分のみ、答申の附帯意見としてつけるという原案の通り進めていきたいと思ひますがよろしいでしょうか。委員の皆様から頂いた意見は、答申とは別なところで事務局のほうで選挙管理委員会にお伝えいただくということで進めていければと思ひます。</p>
会 長	<p>それでは2つ目の非常勤特別職の報酬については審議を終わりたいと思ひます。続きまして3つ目の「答申案について」にうつりたいと思ひます。前回まで委員の皆様から頂いたご意見やご審議いただいた内容をまとめた答申案を事務局に作成いただいております。それにつきましては量も多いので、大項目に分けて確認していただき、それぞれ皆様のご意見をいただきたいと思ひます。なお、一通り内容を確認することになりますが、その後何かお気づきの点がありましたら、事務局にご連絡いただければそれについて修正をさせていただくということになります。ただ、大きな修正が発生するという場合には、僭越ですが会長である私に一任いただきたいと思ひますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
会 長	<p>それではまず大項目ごとに確認していきたいと思ひますので、事務局から願ひいたします。</p>
青山主幹	<p>(事務局から大項目1、2について説明)</p>
会 長	<p>ここまでで何かご意見がありましたら願ひいたします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
F 委員	<p>日付が1月の日にちが空白になっておりますが、初旬、中旬、下旬などは分かりますでしょうか。</p>
人事課長	<p>空欄にさせていただきましたが、本日最後にお伝えしようと思っておりましたが、答申の日には1月16日(木)を予定しております、中旬ということになります。</p>
会 長	<p>ほかにかがでしょうか。 では修正箇所はないようですので、大項目1, 2につきましては原案通りで答申としたいと思います。 それでは次の項目について、事務局よりお願いいたします。</p>
青山主幹	<p>(事務局から大項目3(1)、(2)について説明)</p>
会 長	<p>大項目ごととしましたが、長くなってしまうので、とりあえず大項目3(1)、(2)について、何かお気づきの点やご意見等ありましたらお願いいたします。 ここまでは、本審議会ではなく以前の審議会の内容と、提示されたデータに関するものなので、審議内容に関わるものではないと思いますが。 (意見等なし)</p>
会 長	<p>ではこちらも大きな修正はないということですので、原案をもって答申とさせていただきますと思います。それでは(3)以降について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
青山主幹	<p>(事務局から大項目3(3)②まで説明)</p>
会 長	<p>それでは、(3)②までご説明いただきましたので、こちらにつきましてご意見等ございましたらお願いいたします。こちらは実際の審議内容に関わるものになりますので、実際の審議の中身と違う、あるいは盛り込んだほうが良いというものがありましたらご意見いただければと思いますが。 (意見等なし)</p>
会 長	<p>ではこちらも大きな修正なしということで、原案をもって答申としたいと思います。それでは③から、説明をよろしくお願いいたします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
青山主幹	(事務局から大項目3 (3) ③から大項目4について説明)
会 長	それでは、大項目4の③まででご意見がありましたらお願いいたします。
F 委員	<p>4①の一番最後の行に「引き上げる方向」とありますが、「引き上げるべき方向」としてはいかがでしょう。</p> <p>もう一つは4③の先頭「副市長」の前に「同様に、」と追加してはどうか。4②と同じ考え方ですので。</p> <p>文言の修正についてご意見をいただきました。そのほかお気づきの点はございますでしょうか。</p>
人事課長	<p>今ほどF委員から4③の文頭に「同様に」を追加とありましたが、2行目の最後に「同様」と出てきておりますがどうでしょうか。意味は問題ないと思いますが、確かに先頭に「同様に」と合ったほうが、意味としては強くなると感じましたので、後半の「同様」を修正させていただいて、というのはどうでしょうか。</p>
F 委員	であれば、2行目を「～給料改定率を」にすればつながるかと思いますが。
D 委員	あるいは最初に「同じく」という言葉を使うとよいのではと思います。
会 長	ではそのように表現を修正するというにします。そのほかいかがでしょうか。
D 委員	4①一番下は、「引き上げるべき方向」でしたか。
青山主幹	「べき」と入れると強くなる感じはしますが。
F 委員	「引き上げる方向」というと、他人事のような感じがすると思ひまして。引き上げるべきとして意見しておりましたので。
E 委員	<p>一つ確認で4③の、市長の引上げと同様にほかの職についてもというところについては、そうするという記述がないのですが、そのような感じで大丈夫でしょうか。今までもこのような形であったのであればいいのですが。同じにする根拠はそこまで強くは示せないと思ひますが。</p>

発 言 者	発 言 内 容
青山主幹	<p>今ほどの副市長以下の改定の理由ですが、本日お配りした前回の議事録において、7枚めくっていただいたところで、市長の議論で1.5%と決めていただいたと。そして次に副市長と教育長を決めるとなり、市長を超えるということはないという中で、市長と同様ということで異議なしとなっております。次に議長、副議長、議員についてどうでしょうかということで、皆さん同率でよいでしょうとなっております、特段理由等については審議会の中では議論はなく、事務局からの資料もあってということになりますので、理由としてあげるとすれば過去も同様だったというのもあると思いますが、そこはあえて書くこともないかなと思いますので、事務局案になりますけれども過程と結論をまとめさせていただいたのが今回の案となります。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。</p>
B 委員	<p>先ほどF委員からあった「引き上げるべき方向」という言葉なんですけど、強いかなという思いがありまして、「調整」という言葉はいかがでしょうか。「引き上げるべき方向で調整する」というような表現などはどうでしょうか。「べき」という言葉はちょっとなんというか。</p>
F 委員	<p>「べき」については取っても構いませんが、語尾はどうなりますでしょうか。「引き上げる方向で調整する」というのはつながりが悪いと思いますが。「引き上げる方向で調整する」とかでしょうか。</p>
B 委員	<p>「引き上げる方向で調整する」というのはおかしいでしょうか。</p>
F 委員	<p>「調整する」と思料する」ではおかしいですもんね。</p>
E 委員	<p>私たちが議論して、自分たちの意思としてはっきり入れたいということで「べき」と入れたほうが良いというところと、一方で読んだ人に引き上げることが強く出てしまうと、引き上げが今回1.5%と微増なんですけど、その部分とのギャップといいますか。「引き上げるべき」というと上げないとおかしいという感じになりますけど、恐らく「やむなく引き上げたほうが良いのではないか」というのがこの審議会の全体的な雰囲気だったと思いますので、「べき」が付くと断定的で引き上げが絶対だというのが出てしまうところを心配されていると思います。代替案が出せないのですが。</p>
F 委員	<p>「引き上げることもやむを得ないもの」と思料する」という感じでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
E 委員	気持ち的には、今 F 委員におっしゃっていただいた感じかと思いますが。
F 委員	引き上げる方向というのも、他人事みたいになってしまいますので、他がそう なってるから引き上げるみたいな。何かしら反映したほうが良いと思いましたが ので「べき」としましたが、「べき」がまずければほかの表現でも。
E 委員	やむなし、やむを得ないという表現は、こちら側の意思がはっきり入っている。
F 委員	一番無難かと思います。読んでるほうも。
会 長	そういう表現は、答申で使用しても問題ないのでしょうか。
人事課長	主体的な意思として、やむを得ないという思いが伝わってくると、聞いていて 思いました。私たちも今度は説明する側になりますが、審議会の委員の皆様もい ろいろ悩まれて、ただ方向性としてはある程度上げざるを得ないかなとなったと いう、F 委員がおっしゃった書きぶりをする中で、ある意味説明しやすいかな と、そういった議論があって落ち着いたんだなというのが伝わってくるんだなと 感じました。
会 長	<p>それでは、新たに F 委員からご提案いただいた「引き上げることもやむなしと 思料する」という表現でよろしいでしょうか。てにをはの修正はあるかもしれま せんが、基本はそのような表現で私たちの思い等が入れば良いと思いましたが いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
会 長	<p>それでは、4①の最後の行の表現は修正したいと思います。③に関しては先ほ どの冒頭部分に、②を受ける形の言葉を入れるという形で修正をします。ほかは よろしいでしょうか。</p> <p>(意見等なし)</p>
会 長	<p>今いただいた修正の部分を反映するような形で、答申としたいと思います がよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

発 言 者	発 言 内 容
会 長	では最後、5の附帯意見につきまして、事務局の説明をお願いいたします。
青山主幹	(事務局から大項目5について説明)
会 長	では、大項目5について、ご意見がありましたらお願いいたします。
D委員	一番最後ですが、「引き続き研究、検討するよう望むものである」とありますが、もう少し強く、「十分検討するように」のように、何か少し強調したいなと思いました。
F委員	「鋭意研究、検討するように」とかですかね。
人事課長	積極的とか、そのような表現でしょうか。
F委員	5(1)で、網掛けの部分の最後の「〇〇」は、事務局案ではどのようなのでしょうか。
人事課長	この部分について提案したということになりますので、その通りであるというようにことが伝わるような表現かと思います。
会 長	ここの部分は選挙管理委員会からの提案があって、それに対する答えという表現でよいでしょうか。ここにはないわけですので、我々はいたっているわけですがけれども、審議会としてそれに賛成するとかどうかではなく、見直したほうがいいのか、見直すことを求めるとか、そのような表現でなくてもよいでしょうか。
人事課長	会長が今おっしゃられたように、意見として主体的に述べていただいたほうがいいのかと思いますので、答申書を見るとやり取りがあったということは分かりませんので、説明を受けてそうすべきである・見直しの必要があるという形で、審議会の意見として記載いただいたほうがいいのかと。書きぶりとしては今会長がおっしゃられたような形で、審議会の総意として求めるという形でまとめていただければと思います。
会 長	先ほどの審議の内容ですと、心配な点はありますが、運用の仕方としてあったほうがいいのかというのは委員の皆様も積極的なご意見としてあったことなので、そこまで強い表現でなくてもいいのですが、審議会として求めるということがちゃんとわかるような表現にする必要があるのかなと思いました。
D委員	提案に対してですよね。提案に対して我々がという解釈ですよね。我々が提案

発 言 者	発 言 内 容
会 長	<p>するのではなく、こういう提案があるから我々も答えるというような。そうでないと、あたかも我々が提案したかのような感じになってしまうような。</p> <p>提案を受けたということが、どこにも表現としてはないことがいいのかなと思っていたのですが。</p>
青山主幹	<p>確かに、自らここで提案するというのは想像しづらいですね。素直にいくと、「提案については同意する」など、提案というのは入れたほうがいいということですよ。</p>
F 委員	<p>提案というのはどこから受けたのかという。</p>
A 委員	<p>非常勤特別職の項目に入れ込んでしまっていますが、項目を分けることはできないのでしょうか。例えば（２）として選挙管理委員会からの提案があったことに対する回答というか、答申の附帯意見という形にするとか。いきなりここで出てきているので、その前段は引き上げるということですが、いきなり選挙管理委員会の話が出てきているので、私は違和感を覚えます。選挙管理委員会からどうですかという話があったのであれば、それを記載したほうがいいと思います。</p>
人事課長	<p>A 委員から話があったように、選挙管理委員会の話を溶け込ませてしまっていて、どういうやり取りがあったのかというのが分かりにくくなっておりますので、選挙の立会人等については、今回の審議会に際し提案があったものについてはという形で、提案があったということが分かるようにしたうえで審議会としてはこう考えたというように記載することでいかがでしょうか。これまでこういったものを答申に盛り込むというのはなかったものですから、改めての提案になってしまいますが。別項目を立てて記載するということがいかがかご検討いただければと思います。</p>
E 委員	<p>５（１）第二段落のところの修正について、具体的な文言はまだすぐにはできないと思いますが、修正の方向についてご提案いただきましたが、いかがでしょうか。選挙管理委員会から提案があって、その内容について審議会で賛成となったと、最後の結びが賛成でいいのかは考える必要があると思いますが、そういう方向で文章を作成するというにしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>あと、第一段落のところで、「額を比較し額を引き上げる」と重複しているところは、「額を比較し引き上げる」とすればよいのかと思いますが。</p>
F 委員	<p>二つ目の額はいらないのではないのでしょうか。「額を比較し引き上げる」という</p>

発 言 者	発 言 内 容
E 委員	<p>ことで。</p> <p>第一段落の最後、「額について適宜」の額はあったほうがいいでしょうか。何を適宜見直すかというのをはっきりさせるという意味では、あったほうがいい気もしますが。最後だけ「額」ではなく、改めて「報酬額」としたほうがとも思いますが。</p>
F 委員	<p>好みの問題でもありますが、3（3）②の第三段落後半から第四段落頭で、「相関関係」という言葉が続きますので、ここもどうだろうかと思います。</p>
人事課長	<p>そこは事務局のほうで整理させていただきたいと思います。</p>
F 委員	<p>最後に、5（2）②第一段落の最後に、「附帯意見が提出された」とありますが、この段階では不要ではないでしょうか。個人の意見でしょうから附帯という言葉はいらないと思います。</p>
青山主幹	<p>ここの趣旨ですが、前回、前々回の審議会においても意見があり附帯意見として提出されたというところでした。</p>
F 委員	<p>失礼しました、勘違いでした。</p>
会 長	<p>今回の審議会の分なのか、前回までの分なのか読んでる中で混乱しそうですので、表現の見直しをするということで。</p> <p>5（2）②の一番最後の文の先ほどご意見いただいたところですが、どのようにいたしましょうか。</p>
D 委員	<p>意思を強くするのであれば、「強く望む」のような形でしょうか。</p>
F 委員	<p>これは議員定数の削減という話ですよ。議員定数ですと上げる場合もありますので。「議員定数の削減」などにはどうでしょうか。そこまで言ってしまっているのかはわかりませんが。</p> <p>議員定数の削減でもよいのではないのでしょうか。研究、検討というところですので。</p>
人事課長	<p>今の部分、結構繊細なところですので確認ですが、「議員定数削減については、引き続き研究、検討するよう強く望む」ということでよろしかったでしょうか。前回の答申の中では、前段議員の定数が2名削減されたところにあり、その取り</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>組みについては敬意を表し、引き続き研究、検討を望むものであるということでしたので、前回は議員の定数に触れたうえで研究、検討となっておりますので、今回はそれが無いので、ズバツと議員定数削減についてはということで、定数の削減を検討するようというのが審議会の意見だったという説明でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
会 長	<p>そのほかいかがでしょうか。</p> <p>修正箇所が、内容に係る部分が少しあったのですが、実際の答申の前に委員の皆様には郵送などで送る形になるのでしょうか。</p>
青山主幹	<p>先ほど、答申は1月16日ということで調整したということで、答申案をぎりぎり目を通していただいたということで大変申し訳ないところでありましたが、修正内容は確認しましたので、内容を反映しながらも、もし何かありましたら年明け金曜日くらいまでですと反映できるかなと思っておりますので、何かありましたら1月8日までにご意見いただければと思います。その内容が大きなものであれば、会長に適宜相談させていただきながら進めるとしまして、区切りとしては8日までいただいたものを、答申前には見ていただくという形はとりたいと思いますので、郵送でお送りいたします。</p>
会 長	<p>それ以外に何かご意見等ございますでしょうか。</p> <p>(意見等なし)</p>
会 長	<p>では、5 附帯意見につきましては、いくつか修正がありましたので、そちらを修正したうえで答申としていただきたいと思います。</p> <p>では、全体を通してご意見等ございますでしょうか。</p>
I 委員	<p>1月16日に出して、2月議会にかけるような感じでしょうか。4月から改定ということだと思いますが。</p>
人事課長	<p>見直しについては、予算も関係してきます。令和7年度当初予算への反映も必要となっていきますので、2月に開かれる定例会議の中で予算をお示しして、前段で答申をいただいたということについては、議会のほうにも予算を提出するだけではなく、審議会の答申内容についても説明をしながら、条例改正と予算の計上を進めていきたいと考えております。</p>

発 言 者	発 言 内 容
会 長	<p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>では本日ご意見を頂戴しましたので、修正すべき点などにつきまして、最終的には委員の皆様には最終案を郵送していただくということで、細かい部分や文言については私と会長職務代理者の渋川委員、そして事務局のほうで整理をして調整をさせていただき、委員の皆様にご提供させていただければと思います。</p> <p>最後に答申案についてということで、事務局からお願いいたします。</p>
青山主幹	<p>(答申の日程等について説明)</p>
会 長	<p>今、事務局からご説明いただきましたが、答申全体につきまして、確認したいことなどがありましたらお願いいたします。</p>
F 委員	<p>今後の流れですが、今答申案の修正がありましたが、年明けに今回の意見を反映して修正したものの郵送はないのでしょうか。</p>
青山主幹	<p>本日の意見と、8日までにいただいた意見を反映させたものを、1月16日より前に最終版としてお送りしたいと考えておりました。</p>
F 委員	<p>8日より前には来ないのでしょうか。</p>
青山主幹	<p>そこは少し検討させていただければと思います。</p>
F 委員	<p>今日で結構文章が変わったところもありますので、それを見ないといいか悪いかは何とも。</p>
青山主幹	<p>本日の内容を踏まえて修正したものを、取り急ぎお送りいたします。</p>
会 長	<p>スケジュール的に厳しいかと思いますが。</p>
F 委員	<p>特に非常勤特別職のところは変わりますので。</p>
青山主幹	<p>本日ご意見をいただき、分かりやすくという意見がありましたので。答申が一番大事で、この内容ではなかったというのはあってはならないので、ご意見を受ける期限が8日は変わりませんが、本日の内容を踏まえたところで、皆さんのお手元にお送りしたいと思います。その内容を、本日欠席のH委員とJ委員ともやり取りしたいと思っておりましたので、早い段階でいったん見ていただいて、そ</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>こでまたあれば追加ということでやり取りさせていただくということにしたいと思います。</p>
A 委員	<p>もしよろしければ、メール等でいただけると。年末年始になりますと、事務所も留守になってしまいますので、私はメールでいただくと助かります。最終案の一つ前にいただくものに関しては。</p>
人事課長	<p>メールを希望される方がいらっしゃれば教えていただければと思います。</p> <p>(F 委員、A 委員から申し出あり)</p>
人事課長	<p>F 委員と A 委員、会長にはメールでお送りさせていただきます。皆様には2回お送りさせていただくこととなります。期日に若干前後する場合もあるかと思いますがご容赦いただき、届きましたらすぐにご確認していただくということになります。ご協力いただくということをお願いしたいと思います。短期間での作業になり、皆様にご迷惑をおかけいたしますが、そういった形で対応したいと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
F 委員	<p>もう一回審議会をやる予算はないですね。</p>
青山主幹	<p>4年前は、第5回の中で答申案までとまらなかったというのがありまして、財政部門と交渉をして例外的に1回追加で開催したところでした。今回については、もう一回開くという状況にはないのかなと思っております。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では次第の最後、その他にうつります。委員の皆様、そして事務局から何かございますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p>
会 長	<p>それでは全5回の審議を進めてきたところで、最後に私から一言挨拶をいたします。</p> <p>(会長からの挨拶)</p>
会 長	<p>では事務局からお願いいたします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
司 会	(人事課長からの挨拶) 以上を持ちまして、第5回会津若松市特別職報酬等審議会を閉会いたします。